「給与計算実務能力検定1級模擬試験講座」をご受講の方へ

「給与計算実務能力検定1級模擬試験講座」教材の「模擬試験解答(1級)2023年度」「スライド集(カラー)2023年度」「対策講座テキスト(1級)2023年度」の冊子印刷物におきまして、訂正箇所がございますので、お詫びして訂正させていただきます。

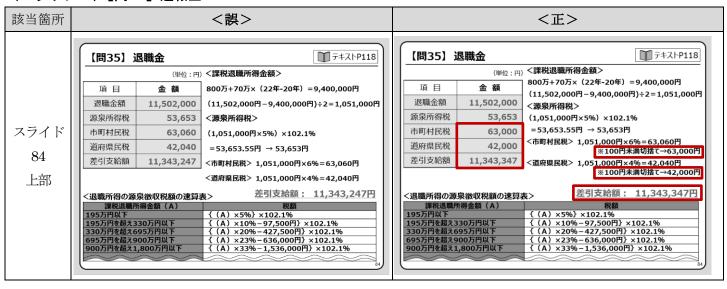
<訂正箇所>

《模擬試験解答 (1級) 2023 年度)》

該当箇所	<誤>		
	<市町村民税>		
	課税退職所得金額(1,051,000 円)×6%=63,060 円		
	課税退職所得金額(1,051,000 円)×4%=42,040 円 <差引支給額>		
	退職金額(11,502,000 円)-{源泉所得税(53,653 円)+市町村民税(63,060 円)+道府県民税		
	(42,040 円)} =11,343,247 円		
	項目 金額		
	退職金額	11,502,000	
	源泉所得税	53,653	
	市区町村民税	63,060	
	道府県民税	42,040	
	差引支給額	11,343,247	
18 頁【問 35】	左引入和镇	11,545,247	
解説の上から	<正>		
14 行目以降	<市町村民税> 課税退職所得金額(1,051,000 円)×6%=63,060 円 ※100 円未満切捨て→63,000 円 <道府県民税> 課税退職所得金額(1,051,000 円)×4%=42,040 円 ※100 円未満切捨て→42,000 円		
	< 差引支給額>		
		상 (F9.6F9.II) 칸마사무와 (69.000 III) 꽃広티모와	
	退職金額(11,502,000 円)-{源泉所得	税(53,653 円)+市町村民税(<u>63,000 円</u>)+道府県民税	
		说(53,653 円)+市町村民税(<u>63,000 円</u>)+道府県民税	
	退職金額(11,502,000 円)-{源泉所得 (42,000 円)} =11,343,347 円	· ———	
	退職金額(11,502,000 円)—{源泉所得(42,000 円)} = 11,343,347 円 項目	金額	
	退職金額(11,502,000 円)—{源泉所得 (42,000 円)} = 11,343,347 円 項目 退職金額	金額 11,502,000	
	退職金額(11,502,000 円)—{源泉所得 (42,000 円)} = 11,343,347 円 項目 退職金額 源泉所得税	金額 11,502,000 53,653	
	退職金額(11,502,000 円)—{源泉所得(42,000 円)} = 11,343,347 円 項目 退職金額 源泉所得税 市町村民税	金額 11,502,000 53,653 <u>63,000</u>	
	退職金額(11,502,000 円)-{源泉所得(42,000 円)}=11,343,347 円 項目 退職金額 源泉所得税 市町村民税 道府県民税	金額 11,502,000 53,653 <u>63,000</u> <u>42,000</u>	
	退職金額(11,502,000 円)—{源泉所得(42,000 円)} = 11,343,347 円 項目 退職金額 源泉所得税 市町村民税	金額 11,502,000 53,653 <u>63,000</u>	
	退職金額(11,502,000 円)-{源泉所得(42,000 円)}=11,343,347 円 項目 退職金額 源泉所得税 市町村民税 道府県民税	金額 11,502,000 53,653 63,000 42,000 11,343,347	
93 百【問 30】	退職金額(11,502,000 円)— {源泉所得 (42,000 円)} = 11,343,347 円 項目 退職金額 源泉所得税 市町村民税 道府県民税 差引支給額	金額 11,502,000 53,653 63,000 42,000 11,343,347	
23頁【問 39】 および	退職金額(11,502,000 円) — {源泉所得(42,000 円)} = 11,343,347 円 項目 退職金額 源泉所得税 市町村民税 道府県民税 差引支給額 ②所得控除額の合計額の欄に(1,000 F	金額 11,502,000 53,653 63,000 42,000 11,343,347 << 誤> 円未満切捨て) が表示	
および	退職金額(11,502,000 円)— {源泉所得 (42,000 円)} = 11,343,347 円 項目 退職金額 源泉所得税 市町村民税 道府県民税 差引支給額	金額 11,502,000 53,653 63,000 42,000 11,343,347 <誤> 円未満切捨て)が表示 の欄に(100円未満切捨て)が表示	
および 26 頁【問 40】	退職金額(11,502,000 円) — {源泉所得(42,000 円)} = 11,343,347 円 項目 退職金額 源泉所得税 市町村民税 道府県民税 差引支給額 ②所得控除額の合計額の欄に(1,000 F ②4年調所得税額(マイナスの場合は 0	金額 11,502,000 53,653 63,000 42,000 11,343,347 <誤> 四未満切捨て)が表示 の欄に(100円未満切捨て)が表示 <正>	
および	退職金額 (11,502,000 円) - {源泉所得(42,000 円)} = 11,343,347 円 項目 退職金額 源泉所得税 市町村民税 道府県民税 差引支給額 ②所得控除額の合計額の欄に (1,000 円) ②年調所得税額 (マイナスの場合は0) ②差引課税給与所得金額及び算出所得	金額 11,502,000 53,653 63,000 42,000 11,343,347 <誤> 円未満切捨て)が表示 の欄に(100円未満切捨て)が表示	

裏面もご確認ください

(スライド84) 【問35】 退職金



《対策講座テキスト(1級)2023年度)》

該当箇所	() ()				
	<誤>	<正>			
P168	差別課税給与所得金額(印-@)及び幹出所得税額 ② 1000円未請明的で 949,000 ② 47,450 (特定 増改築等)住宅借入金等特別控除額 ③ 30,000 年調所得税額(②-②、マイナスの場合はの) ④ 17,450 年調年税額(②・※ 102.1%) ⑤ 17,800 差別 超過 額又は不足額(③-⑧) ⑥ 73,336	並列課税給与所得金額(印-金)及び貸出所得税額 ② 1000円未開明的で 949,000 ② 47,450 (特定 増改 築等) 住宅借入金等特別 控除額 ③ 30,000 年票所得税額 ② -②、マイナスの場合は 0) ④ 17,450 年調 年税 額 (② × 1 0 2 . 1 %) ⑤ 17,800 差 引 超 過 額 又 は 不 足 額 (②-⑧) ② 136,628			
P170	区 分 金 額 税 額 税 額 額 総 科 ・ 手 当 等 ① 3,887,429 円 ③ 84,360 円 賞 与 等 ④ 1,323,664 ⑤ 70,068 計 ⑦ 5,211,093 ⑥ 154,428 ⑥ 万 5,211,093 ⑥ 154,428 ⑥ 万 7,068 ⑥ 7 7,088 ⑥ 7 7,088 ⑥ 7 7,088 ⑥ 7 7,088 ⑥ 7 7,088 ⑥	## 子 当 等 (① 1,323,664 (③ 70,068 (計 1,323,664 (⑤ 70,068 (計 1) (⑦ 5,211,093 (⑥ 154,428 (⑥ 70,5000 (№ 74) 大の場合はの) (⑦ 5,726,400 (⑥ - 6)) (⑩ - 6)) (⑪			
P170	例えば、上記の例については、最後の給与で本人	例えば、上記の例については、最後の給与で本人			
最終行	へ73,336 円還付することになる。	へ 136,628 円還付することになる。			